平成28年度 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業 (放課後等福祉連携支援事業) 成果報告書(概要版)

実施機関名(箕面市教育委員会)

1. テーマ

・学校と放課後等デイサービス事業所とのスムーズな引継内容・方法や連携体制 について調査研究し、特別支援学級在籍の児童生徒の支援の充実を図る。

2. 問題意識·提案背景

平成24年の児童福祉法の改正に伴い位置づけられた放課後等デイサービス事業は、本市において事業所数、利用者数ともに増加している状況である。

一方、制度が開始されてから間もないこともあり、学校現場においては放課後 等デイサービスについて十分に認知されているとは言いがたい状況である。

今後、利用者、事業所ともに増加していくと予想される中、学校における教育活動を踏まえ、児童生徒に対する支援の方針や役割分担等を学校と事業所が共有できるよう、連携を図ることが必要である。

そこで、文部科学省の放課後等福祉連携支援事業の委託を受け、学校と事業所 との円滑な引継内容・方法や連携体制について調査研究し、放課後等デイサービ スを利用する児童生徒の支援の充実を図る。

3. 目的·目標

市立小中学校の支援学級に在籍し、放課後等デイサービスを利用する児童生徒が、小中学校から放課後等デイサービス事業所へスムーズな引継が行われ、より 適切な支援を受けられるようにすることを目的とする。

本調査研究事業の結果を市内各小中学校に発信し、学校と事業所との円滑な引継内容・方法や連携体制構築に活かすことを目標とする。そのため、従来からある「箕面市支援保育・支援教育推進ハンドブック」を改訂し、放課後等デイサービス事業の説明を入れ周知を図るとともに、本調査研究結果をまとめた冊子を作成し、市内小中学校等に配付し、各校で学校と事業所とのスムーズな引継内容・方法や連携体制構築に向け、取組を進める。

4. 主な成果

- ・本調査研究事業に先立ち、学校の管理職等を対象に放課後等デイサービス事業 の説明会を実施し、制度の周知を図った。
- ・学校及び放課後等デイサービス事業所へのアンケート調査や保護者への聞き取りを行うことで、それぞれのニーズ等を確認することができた。
- ・ 箕面市支援連携協議会を開催し、学識経験者をはじめ関係者や保護者から、さまざまな立場で学校と事業所の連携等について意見をもらうことができた。

・学校と事業所との引継内容・方法や連携体制についての具体的な方法をまとめ、 冊子にして各校に示すことができた。

5. 指定校における取組概要

本調査研究事業にあたり、箕面市内の放課後等デイサービス事業所と本市の公立小中学校の児童生徒が3人以上通っている市外の事業所及び市立小中学校にアンケート調査を実施した。また、モデル校の児童生徒が利用する事業所へ訪問し、聞き取り等を行い、事業所・学校双方のニーズ等を確認した。

多くの事業所が、日々の引継を含め、学校との連携の必要性を感じているが、学校 は放課後等デイサービス事業の制度自体の周知がまだまだ不十分なこと、また多忙な 学校現場の中で、児童生徒によっては複数の事業所を利用している子供もおり、今後、 事業所の利用がますます増えていく中で対応の難しさを指摘する声や、事業所が急増 する中で、どこまで事業所を信頼し、関係を築いていくかといった不安の声もあった。

とはいえ、学校によってはそれぞれの学校に応じた方法で事業所との連携をはじめているところもあり、モデル校でも学校と事業所が共有の連絡ノートを作成し、双方向でのやりとりを行っていた。

本調査研究事業については、箕面市支援連携協議会で学識経験者等の関係者から意見をもらいながら進めた。協議会に参加している保護者代表からは、保護者としても学校と事業所の連携を望んでいるが、学校にばかり負担をかけるやり方ではなく、保護者としての役割も果たす必要があるという声があった。

本調査研究事業では、個人情報保護の観点から保護者の同意を前提としつつ、学校になるべく負担感が生じない方法で、かつ、各学校の実情に応じた方法を選択できるよう、日々の引継の方法として5つの具体例を提示した。①ロ頭、②支援学級の連絡ファイル(ノート)、③共有の連絡ノート、④簡易メモ、⑤生活記録表である。

また、事業所からは学校行事の予定等をできるだけ早く知りたいという声が多かったことから、学校の年間予定表や学校だより等の情報提供、また、学校が作成する「個別の指導計画」と事業所が作成する「個別支援計画」の共有等についても連携の方法として取り上げた。

モデル校では、このうち②、③、学校の年間予定表等の情報提供を行った。本調査研究事業の委託期間が5ヶ月間と短かったため、年間を通しての十分な検証はできなかったが、双方向の情報交換により、学校と事業所が同じ方向性をもって支援を行うことにつながった。

学校が作成する「個別の指導計画」と事業所の「個別支援計画」の共有は、モデル校では保護者の同意を得たものの、年度中に実際の共有まではできなかったため、計画の情報共有を行っている他校の担当教員に聞き取りを行った。そこでは、事業所の「個別支援計画」を学校が参考にすることで、学校が「個別の指導計画」を作成する際に、事業所と同じ方向性を持って目標を立てることができるなどのメリットがあることが確認できた。

これらの取組を市内全体に広げていくためには、今回提示した引継の方法のさらなる検証が必要であるため、本調査研究事業終了後も引き続き、箕面市支援連携協議会の中で検討していく。

6. 今後の課題と対応

【課題】

- ・本調査研究事業では、学校と放課後等デイサービス事業所との引継内容・方法 や連携体制について具体的な方法をまとめたが、本調査研究事業の委託期間が 5ヶ月と短期間だったため、十分な検証ができたとは言いがたい状況である。
- ・教職員への放課後等デイサービス事業の制度の周知も十分ではない。
- ・今後、事業所を利用する児童生徒はさらに増加すると予想しており、また、中には一人で複数の事業所を利用する児童生徒もいるため、学校が負担感の少ない方法でいかに短時間に的確に引継を行うかが課題である。

【解決に向けた取組】

- ・ 箕面市支援連携協議会の中で、学校と放課後等デイサービス事業所との引継内容・方法や連携体制について、引き続き研究を進める。
- ・研修会等を開催し、管理職だけでなく、支援学級担当教員等についても放課後 等デイサービス事業の制度の周知を図る。

7. 指定校について

平成29年3月1日現在

1.774 174 -1761												
指定校名:	定校名: 箕面市立豊川北小学校											
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	75	3	77	3	74	2	71	2	60	2	63	2
特別支援学級	10		3		5		5		7		3	
通級による指導 (対象者数)	6		5		3		1		1		5	
	校長	教頭	教諭	養鬱嬌	講師	ALT	事務韻	特別支援教育 対援	スクールカウンセラー		その他	計
教職員数	1	1	21	1	3	1	1	6	1		2	38

8. 問い合わせ先

組織名:

(1) 担当部署 箕面市教育委員会事務局子ども未来創造局人権施策課

(2) 所在地 大阪府箕面市西小路四丁目6-1

(3) 電話番号
(4) FAX 番号
072-724-6921
072-724-6010

(5) メールアドレス edujinken@maple.city.minoh.lg.jp